

令和5年度福岡県性暴力対策会議議事要旨

1 日時

令和5年11月17日（金）9時30分～10時35分（オンライン会議）

2 出席者

委員は参考資料3「福岡県性暴力対策会議委員名簿」のとおり。

大脇委員、福井委員、瀬戸委員が欠席。谷川委員の代理として、福岡県警察本部の下村犯罪抑止対策室長、田中委員の代理として、福岡県教育庁高校教育課の豊村企画監が出席。

3 議事概要（●は委員からの質問・意見、◎は座長の発言、→は事務局からの回答）

(1) 議題1「条例に基づく具体的施策の実施状況について」

○ 資料「性暴力根絶条例に基づく具体的施策の実施状況について」、資料別添1「性暴力対策アドバイザー派遣事業アンケート結果概要（令和4年度）」、資料別添2「性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する専門委員会実施状況」により、事務局から説明を行った。

○ 委員により、以下の議論が行われた。

（福岡県加害者相談窓口について）

● 保護観察所としても協力を惜しまないので、県においては保護観察中の対象者を窓口につなぐための動機付け面接、加害者対策に係る専門委員会の立ち上げなど、加害者対策を更に推進してほしい。

→ 令和2年度の開設以来、加害者相談窓口は実績を積み上げているところ。保護観察中の者の情報共有については、現在、法務省を含めたところで、保護観察所と手続きの協議を行っている。手続きが整い次第、取り組みを進めて参りたい。

（刑法改正に伴う「性暴力根絶条例」の改正について）

● 刑法改正に伴う性暴力根絶条例の改正の予定について情報提供をお願いしたい。

→ 本条例は議員提案条例であり、刑法改正等に伴う条例改正については、現在、議会の議員提案政策条例検討会議において検討されている状況。

（刑法改正後の「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の状況について）

● センターの支援員の育成や定着等といった面での体制強化をお願いしたい。

→ 平成25年の開設以来、センターの体制強化については段階的に行ってきたところ。相談件数等の具体的な支援の状況を見ながら、必要な部分については対応を考えていきたい。

- 学校現場における性暴力の対応について、関係機関の連携や、学校における研修等の仕組みを作っていただきたい。また、現場に浸透させていくため、教育機関と連携した方策を検討いただきたい。

→ 学校における性暴力被害の対応については、専門委員会でも議題となっており、現在、対応マニュアルを作成しているところ。

(性暴力対策アドバイザー派遣事業について)

- 性暴力対策アドバイザー派遣事業は学校現場においても好評。今後は、子どもだけではなく、保護者に対しても広げていただきたい。

(2)議題2「その他」

- 性暴力根絶条例の改正に係る動き（パブリックコメント等の実施）については、適宜情報提供いただけるように取り計らいいただきたい。

◎ 委員各位の協力を得て県の施策が進んでおり、性犯罪被害発生率の全国順位も下がってきているところ。福岡県における性暴力根絶に向けた取組みが一層推進されるよう、委員の皆様には引き続き御協力をお願いします。